

様式 1 1

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立船場図書館
指定管理者名	国立大学法人 大阪大学
開催日	令和5年（2023年）9月13日（水）
開催場所	箕面市立船場図書館 3階 AVcommons
合議の出席者	箕面船場まちづくり協議会 文化分科会座長 福留 和彦 氏 おはなしサークル たんぽぽ 山浦 久子 氏 船場図書館 利用者 稲垣 房子 氏

* 傍聴者：1名

【概要】別添のとおり

【概要】

内容

令和5年9月13日（水）に箕面市立船場図書館にて、指定管理者にかかる合議を実施いたしました。その中で合議メンバーより以下のような意見をいただき、指定管理者から説明がありました。

1) 利用者アンケートについて

①「ラーニングcommons」について

・「ラーニングcommons」は議論する場として活用されているのか。個人利用されているようだが、どのような実態か。

* 「ラーニングcommons」とは

発話しながらグループで学習できる、主体的な学びのためのスペースのこと。

[外国学図書館・るくす | 大阪大学附属図書館 \(osaka-u.ac.jp\)](http://www.osaka-u.ac.jp)

(説明)

「ラーニングcommons」は発話できるグループ学習の場であるが、開館当初は新型コロナウイルス感染症対策のため、使用を休止していた。その後、感染拡大状況を見極めながら個人での利用を可とし、現在は本来のグループでの利用もできるようになっている。音楽を流し、議論しやすい雰囲気を作ることができるようにしている。

・「ラーニングcommons」は市民が使えるのか。

(説明)

市民のかたにもご使用いただける。「ラーニングcommons」とは別に、グループ学習室も2つあり、そちらを申し込み、使用されることも可能である。例えば絵本読み聞かせの団体で利用していただき、使い方を見せていくことで、他の市民の方が利用可能な場と認識してもらえるかもしれない。

②情報提供の方法について

- ・市民が使える学習室や「ラーニングcommons」があることは今回初めて知ることができた。徐々に市民に広報して行ってほしい。
- ・新刊展示や大学図書館の利用について、Web 情報を利用しない市民のかたもいらっしゃるのでは、Web での情報発信とともに紙媒体で広報することも効果的と思われる。
- ・利用者の声を一方的に聞くだけでなく、それに対する図書館の返答のようなやりとりを伝えてほしい。
- ・箕面市立図書館で出しているYOMOYOMO（学校図書館司書と市立図書館司書で選書し、刊行している中学生向けの読書案内）等のブックリストについて、知らないかたも多いので、館内掲示してほしい。
- ・新駅の開通やマンション建設に伴い、船場地区で今後1200戸増えると考えられる。今後は子ども向けのサービスの需要拡大が予想される。将来の姿を想像しながらともに図書館を作っていけるよう、図書館が目指す姿を発信してほしい。

(説明)

案内を掲示するなど広報のあり方を考える。

③ボランティアについて

・図書館は、読み聞かせグループなどの活動を把握しているか。

(説明)

様式 1 1

(市)市内の図書館や小学校で活動しているグループについては、一定把握している。

- 他のグループの活動を知ることができるのは、よい機会となる。
- 図書館がボランティア間の連携の事務局機能を担うのは大変なので、既存のネットワーク（社会福祉協議会など）を活かしてそこで共有するとよい。
- 図書館でも一度ボランティア講座をしてはどうか。ボランティアサークル同士の横のつながりが作れるとよい。

(説明)

ボランティアの担い手が減少している現状である。
大学との連携をどうつなげられるかを考えていきたい。

2) 総評

アンケート結果については概ね満足度は高く、全体的に好印象となっている。

テーマとして最も重点的に意見が出たのは、船場図書館の利用について、市民にどのように伝えていくかといったPR方法についてであり、今後の運営において特に意識しなければならない事柄であると再認識した。

本施設管理運営については、大学法人が指定管理者であるという特色を活かした運営が行われており、今後より一層実施事業へ反映していくことが期待できる。

以上により、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価する。